

実施機関	カテゴリー	名称	概要	対象者	事業期間	助成率	助成上限額	募集期間	担当機関・問い合わせ先
技術開発支援(委託)	(H28) 医工連携事業化推進事業(予算額:35億円の内数)	医工連携による医療機器の開発・改良として戦略的に解決すべき実用化課題又は周辺機器の上市を目指した開発・改良を行い、事業化する事業を支援	ものづくり中小企業、製造販売担当企業、臨床評価や有効性評価を行う医療機関が核となった共同体	3年以内	委託	事業分類により異なるが、初年度は最大8,000万円以下、次年度以降は必要性を踏まえ、額を審査	[H27実績] 平成27年1月19日(月) ～3月11日(水)17:00	経済産業省 医療・福祉機器産業室:03-3501-1562	
	(H28) 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	農林水産業・食品産業の革新的技術開発支援 ①シーズ創出ステージ:研究機関等の独自のアイデアや基礎研究を基にした技術シーズ開発 ②発展融合ステージ:基礎研究成果を進展させ、農林水産・食品分野の諸課題解決や革新的な技術開発につながる応用研究 ③実用技術開発ステージ「現場ニーズ対応型」:重要施策対応型;生産現場等で確実活用できる生産・流通・加工等の実用的な技術開発 ④実用技術開発ステージ「育種対応型」:実用技術開発ステージのうち、育種に関する研究開発	①シーズ創出ステージ:単独の研究機関又は研究グループ ②発展融合ステージ:原則として研究グループ(産学機関結集型)、単独の研究機関又は研究グループ(重要施策対応型) ③実用技術開発ステージ(現場ニーズ対応型・重要施策対応型):公募要領に示す研究機関等の分類に示す4セクターのうち、2以上のセクターから構成される研究グループ(研究グループに普及・実用化支援組織の参加が必須) ④実用技術開発ステージ(育種対応型):研究グループ(実需者及び生産者の参加必要)Aタイプ、単独の研究機関又は研究グループ(実需者及び生産者の参加必要)Bタイプ ※ステージとタイプで細分化されているため、対象者や助成上限等にご注意ください。	3年以内 (4のみ5年以内)	委託	ステージ・タイプ 毎に異なる。 ①シーズ創出ステージ:1,000、5,000万円/年 ②発展融合ステージ:1,000、2,000、5,000万円/年 ③実用技術開発ステージ:1,000、2,000、3,000(5,000)万円/年 ④実用技術開発ステージ「育種対応型」:2,000、1,000万円/年	平成28年1月8日(金) ～2月8日(月)12:00	農林水産技術会議事務局 研究推進課産学連携室: 03-6744-7044	
	(H28) 若手ICT研究者等育成型研究開発(中小企業枠)(SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進事業))	ICT分野における中小企業の革新的な技術を開発するために、注目の研究者(個人又はグループ)が提案する研究開発を推進。中小企業が提案する技術の実現可能性等の検討の機会を提供	中小企業(詳細は公募要領を御確認ください)	1か年度	委託	300万円(別途間接経費)	平成28年1月12日(火) ～2月12日(金)17:00	関東総合通信局 情報通信部情報通信連携推進課:03-6238-1683	
	(H28) インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト(予算額:19.3億円)	橋・トンネル等の既存インフラの維持管理・更新等に係る技術開発を支援	下記研究開発を行う国内企業 ①インフラの状態モニタリング技術開発 ②インフラの点検、調査用ロボット技術開発	平成26年度～30年度	委託	<各事業予算額:1申請当たり の上限額設定なし>	[H26実績] 平成26年4月7日(月) ～平成26年5月12日(月)正午必着 <H27検討中>	経済産業省 研究開発課:03-3501-9221 経済産業省 産業機械課:03-3501-1691	
技術開発支援(委託又は補助)	(H28) 革新的ものづくり産業創出連携促進事業(戦略的基礎技術高度化支援事業)(予算額:139.7億円の内数)	中小ものづくり高度化法に定められた、特定のものづくり基礎技術12分野※について、法定を受けた研究開発から販路開拓までの取組を支援 (デザイン開発、情報処理、精密加工、製造環境、接合・塗装、立体造形、表面処理、機械制御、複合・新機能材料、材料製造プロセス、パイオ、測定計測、それぞれに係る技術)	中小企業のものづくり基礎技術の高度化に関する法律に基づく事業計画の認定を受けたものづくり中小企業者を含む、大学・研究機関、事業管理機関等により構成される共同体 ①プロジェクト委託型:1プロジェクトにつき、初年度1億円×3年間<新規> ②一般型:初年度は上限4,500万円、2年度は初年度の2/3以内、3年度は、初年度の半額以内(補助率:2/3(中小企業分)、定額(大学・公設試等、うち1,500万円を上限)) ※計画認定については、事前に関東経済産業局 製造産業課 サポイン班:048-600-0307までご相談ください。	2年度又は3年度	事業により異なる	事業により異なる	[H27実績] 平成27年4月13日(月) ～6月11日(木)17:00	関東経済産業局 製造産業課:048-600-0307	
	(H27) 革新的ものづくり産業創出連携促進事業(シーズ活用研究開発)(予算額:128.7億円の内数)	①シーズ発掘調査:大学の技術シーズの掘起し・目利き、大学等と中小企業等とのマッチング等を支援(1000万円、定額補助) ②シーズ活用研究開発:中小企業・小規模事業者と大学のライセンスを加速するため、新事業につながる技術開発を支援(2000万円、補助率2/3以内、最大2年間)	①地域の支援機関(TLO、自治体(公益財団)・公設試、地域金融機関等)からなるコンソーシアム ②中小企業・小規模事業者と大学等からなる共同体?	最大2年間	事業により異なる	事業により異なる	[H27実績] <H27シーズ活用研究開発> 平成27年5月11日(月) ～6月19日(金)17時	経済産業省 大学連携推進室:03-3501-0075	
ロボットの開発・導入実証(補助)	(H28) ロボット介護機器開発・導入促進事業(予算額:20億円)	「ロボット技術の介護利用における重点分野(H26.2.3改訂)のロボット介護機器の開発・実用化を支援	公募要領で定める条件を満たす企業(中小企業、大企業)及び技術研究組合に規定する技術研究組合又は企業を幹事法人としたコンソーシアム	1年度	1/2以内(中小企業、または中小企業を幹事法人とする連携体は、2/3以内)	500万円～1億円	[H27実績] 平成27年5月8日(金) ～平成27年6月10日(水)17:00	経済産業省 産業機械課:03-3501-1691	
	(H28) ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト(予算額:15億円)	重点分野のユーザーニーズを踏まえた技術的目標値を定め、ユーザーニーズに合致したロボット開発を支援	ユーザーニーズに合致したロボット開発を行う民間企業等	3年以内	2/3以内(中小企業)	1,000万円～1億円(初年度、2年度目)、500万円～5,000万円(3年度目)	[H27実績] 平成27年4月20日(月) ～平成27年5月29日(金)	経済産業省 産業機械課:03-3501-1691 経済産業省 研究開発課:03-3501-9221	
	(H28) ロボット導入実証事業(予算額:30億円)	ものづくり分野やサービス分野等のロボット未利用領域の導入実証やロボット導入実現可能性調査(FS調査)を支援	①ロボット導入実証事業:民間企業等が先行先進的なロボット活用により、単純作業からの解放や生産性向上を図る事業 ②ロボット導入FS事業:民間企業等が行うものづくり分野やサービス分野の業務分析やロボット導入に伴う費用対効果の算出の事業	未定(1年度?)	2/3以内(中小企業)	①ロボット導入実証補助事業:1億円 ②ロボット導入FS補助事業:500万円	[H27実績] 平成27年3月31日(火) ～平成27年5月8日(金)17時必着	経済産業省 産業機械課:03-3501-1691	
新事業創出(生産設備導入可、補助)	(H27) 革新的ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金(予算額:1020.4億円)	国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援	1 革新的サービス・ものづくり開発支援 ①「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン(H27.1)」で示された方法で行う革新的なサービスで、3～5年の計画で「付加価値額」年率3%、「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画。 ②中小ものづくり高度化法に基づく、特定のものづくり基礎技術を活用した画期的な試作品開発や生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画。 2 サービス・ものづくり高度生産性向上支援 革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資により生産性を向上し、投資利益率5%を達成する計画。	未定	2/3以内	1 革新的サービス・ものづくり開発支援 (1)一般型(設備投資等):1,000万円 2 小規模型(サービス・試作品開発、生産プロセス改善):500万円 3 サービス・ものづくり高度生産性向上支援(設備投資等):3,000万円	[H27実績](1次公募) 平成27年2月13日(金) ～5月8日(金)	未定(H26補正:栃木県中小企業団体中央会:028-678-2323)	
	(H27) 商業・サービス競争力強化連携支援事業(予算額:9.9億円)<新連携支援事業の新規事業>	中小・小規模事業者が、産学官連携して行う新しいサービスモデルの開発等のうち、特に地域産業の競争力強化に資すると認められる事業を支援 ※事前の「新連携」の計画認定が必要です。計画認定については、事前に(独)中小企業基盤整備機構関東本部 地域連携支援課(新連携):03-5470-1806までご相談ください(認定は6月、10月、1～2月の年3回)。	中小企業新事業活動促進法(新促法)に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を受け、下記のいずれかを満たすこと (1)新促法に基づく経営革新のための「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン(H27.2.4改訂)」に沿って行う新しいサービスモデルの開発であること。 (2)産業競争力強化法に基づく「企業実証特別制度」又は「グレーゾーン解消制度」を活用している新しいサービスモデルの開発であること。	2年度	2/3以内	初年度3,000万円(補助率:2/3)、2年度目は初年度と同額を上限として補助	[H27実績] 平成27年4月27日(月) ～平成27年6月5日(金)  (2次公募) 平成27年6月9日(火) ～平成27年7月24日(金)	関東経済産業局 新規事業課:048-600-0394	
新商品・新サービス開発、販路開拓支援	(H27) 海外市場( TPP加盟国 )を見据えて、中小企業・小規模事業者が地域資源の活用や農林漁業者との連携により付加価値を高めた商品・サービスの開発を行うことにより、規格外品・低未利用資源などを活用した「ふるさと名物」などの新商品・サービスの開発等を支援	(1) TPP対策「ふるさと名物」支援 ・中小企業・小規模事業者が、地場産品の活用や農林漁業者との連携により付加価値を高めた商品・サービスの開発を行うことにより、規格外品・低未利用資源などを活用した「ふるさと名物」などの新商品・サービスの開発等を支援 (2) TPP対策 JAPAN ブランド育成支援 ・「ふるさと名物」などの地域産品が持つ素材や技術等の強みを活かし、ブランドコンセプトの確立に向けた戦略の策定を支援。(補助上限200万円、定額補助) また、海外販路開拓に向けたブランド確立のため、新商品開発や海外展示会出展等のプロジェクトを支援(補助上限2,000万円、補助率2/3) ・海外販路の開拓を目指す中小企業・小規模事業者に対して、海外から招聘した専門家のアドバイスを通じて、海外向け商品の開発を支援(定額補助) (3) TPP対策 JAPAN ブランド等プロデュース支援 ・海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用により、日本の特色を活かした素材の海外展開に向けたブランディング、PR・流通まで一貫したプロデュース活動や海外向け販路開拓等を支援(定額補助)。	1年度	事業により異なる	事業により異なる	[H27実績] 「ふるさと名物」の商品開発等※:平成27年1月30日(金) ～2月27日(金)17:00  小売事業者等支援事業・ふるさと名物開発等支援事業※ 平成27年3月9日(月) ～4月13日(月)17:00  地域ネットワーク活用海外展開支援事業※ 平成27年1月26日(月) ～2月26日(木)17:00 ※事業名が異なります	[H27補正] 中小企業庁 創業・新事業推進課:03-3501-1767 商務情報政策局 生活文化創造産業課:03-3501-1750		
	(H27) 下請中小企業・小規模事業者持続化補助金(予算額:100億円の内数)	小規模事業者が、商工会議所・商工会と一体となって経営計画を作成した販路開拓の取組を支援	ビジネスプランを持つ小規模事業者 ○小規模事業者の定義 ○製造業その他:常時使用する従業員の数 20名以下 ○卸売業・小売業:常時使用する従業員の数 5名以下 ○サービス業(宿泊業・娯楽業以外):常時使用する従業員の数 5名以下 ○サービス業のうち宿泊業・娯楽業:常時使用する従業員の数 20名以下	1年度	2/3以内	50万円 100万円(海外展開、雇用増、買物弱者対策) 500万円(複数の事業者が連携した事業)	[H27実績] 平成27年2月27日(金) ～1次締切 ～3月27日(金)(当日消印有効) ～2次締切 ～5月27日(水)(当日消印有効)	<商工会議所管轄地域> 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局:03-6434-7421 <商工会管轄地域> 栃木県商工会連合会: 028-637-3731	
	(H27) 下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業(予算額:5億円)	(1)下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業:親事業者の生産拠点が閉鎖された地域等の下請小規模事業者等が行う、新分野進出等による取引先多様化のための設備導入・展示会出展等への支援 (2)下請中小企業自立化基盤構築事業:事業計画の認定を受けた下請小規模事業者の連携グループが行う共同受注用のシステム構築、設備導入、展示会出展等を支援(計画認定は関東経済産業局 中小企業課にご相談ください)	(1)下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業 親事業者の生産拠点が閉鎖された、または閉鎖が予定されている地域の下請小規模事業者等  (2)下請中小企業自立化基盤構築事業 認定事業計画の取組支援(特定親事業者以外の者との下請取引等の開始または拡大するため、改正下請中小企業振興法の認定を受けた事業計画を行う小規模事業者の連携グループ)	1年度	2/3以内	(1)下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業:500万円  (2)下請中小企業自立化基盤構築事業:2,000万円	[H27実績] 平成27年2月23日(月) ～5月22日(金)17:00	関東経済産業局 中小企業課:048-600-0296	
(H27) JAPANブランド育成支援事業(予算額:16.1億円の内数)	(1)戦略策定支援事業 海外販路開拓に向け、製品の魅力を高め、海外マーケットで通用するブランド力を確立する基本戦略策定等を支援 (2)ブランド確立支援事業 海外販路の拡大を図るため製品の魅力を高め、海外マーケットで通用するブランド力の確立に必要な試作品開発や展示会出展などを支援 (3) JAPANブランドプロデュース支援事業 海外現地ニーズに詳しい外部人材による海外需要獲得に向けた市場調査、商材改良、PR・流通までのプロデュース活動を支援	(1)戦略策定支援事業(2)ブランド確立支援事業 4者以上の中小企業等(商工団体、中小企業等)の連携体	(1)1年度 (2)1年度 (3)1年度	事業により異なる	(1)戦略策定支援 200万円(定額) (2)ブランド確立支援 2,000万円(2/3以内) (3)定額補助	[H27実績] <戦略策定・ブランド確立支援> 平成27年3月3日(火) ～4月3日(金)  (3)定額補助	関東経済産業局 経営支援課:048-600-0331		
(H28) 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業(予算額:27億円の内数)	(1)海外展開戦略策定支援:新規に海外展開を目指す中小企業を対象に、戦略策定につなげるための取組を支援 (2)販路開拓支援:海外展示会等の出展企業に対して翻訳やWeb構築などの商談ツール作成等を支援 (3)事業再編支援 事業再編による海外進出先の移転の際の経営診断や周辺国の情報提供	それぞれの取組を行う中小企業・小規模企業者等	1年度	2/3以内	(1)海外展開戦略策定支援事業:140万円 (2)販路開拓支援:1,000万円 (3)事業再編支援:160万円	[H27実績] <海外ビジネス戦略推進支援事業> 平成27年3月6日(金) ～1次締切 ～4月10日(金)17時 ～2次締切 ～5月29日(金)17時	[H27実績] <海外ビジネス戦略推進支援事業> (独)中小企業基盤整備機構 関東本部 国際化支援課:03-5470-1608		
創業、第二創業、創業支援者補助	(H26補正・H27) 創業・第二創業促進補助金(H26補正予算額:50.4億円(全国対象、総合支援を行う市区町村は重点支援)、H27予算額:7.6億円(創業支援を行う市区町村が対象、栃木県では足利市、宇都宮市、小山市、大田原市、真岡市が該当)) <H25補正創業促進補助金の後継事業>	(1) 創業者・第二創業者向け補助金:新たに起業・第二創業を目指す女性・若者等創業希望者を対象に、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して支援 (2) 創業支援事業者向け補助金:産業競争力強化法における創業支援事業者が認定創業支援事業計画(市区町村が策定)に基づき行う創業者支援の取組に対して支援	(1) 創業者・第二創業者向け補助金: ① 新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業予定者(募集開始日～補助事業終了日の間の創業予定者)に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援(補助金100～200万円) ② 事業承継を契機に既存の不採算部門を廃止し、新分野に挑戦する等の第二創業者(募集開始日の前後6ヶ月以内に事業承継を実施し、募集開始日～補助事業終了日の間の新事業進出予定者)に対して、人件費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援(補助金100～200万円+事業廃止分800万円まで) (2) 創業支援事業者向け補助金:産業競争力強化法における創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業者支援の取組に対して支援(補助金100～1,000万円)	1年度	2/3以内	事業により異なる	[H27実績] 創業促進補助金: (H26補正)平成27年3月2日(月)～3月31日(火)17時、(H27当初)平成27年4月初旬(3週間程度) 創業支援事業者向け補助金: 平成27年3月6日(金) ～4月3日(金)(1次締切)、～5月8日(金)(2次締切)	[H27実績] <創業者・第二創業者向け補助金> 創業・第二創業促進補助金事務局(栃木県):03-5550-1311  <創業支援事業者向け補助金> 平成27年3月6日(金) ～4月3日(金)(1次締切)、～5月8日(金)(2次締切)	

実施機関	カテゴリー	名称	概要	対象者	事業期間	助成率	助成上限額	募集期間	担当機関・問い合わせ先	
国	省エネ設備の導入支援	(H27補正) 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業 (442億円) ※名称等変更	導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援。	全業種、事業活動を営んでいる法人及び個人事業者 ※H27補正では類型区分情報無し	1年度	1/3以内	[H27実績] ※ <A類型> 50万円～1.5億円 (1事業者につき申請は1回まで) <B類型> 100万円～50億円 (1申請あたり) ※H27補正では類型区分情報無し	[H27実績] ※ <A類型> 平成27年3月16日(月)～12月11日(金) <B類型> 平成27年3月16日(月)～4月15日(水) 17時 ※H27補正では類型区分情報無し	資源エネルギー庁 総工ネルギー対策課: 03-3501-9726	
		(H28) エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 (予算額: 1,260億円) ※概要一部変更	(1) 工場・事業場単位 工場、事業場等における高効率設備・システムへの入替や製造プロセスの改善等の改修、エネルギーマネジメントシステムの導入により、工場・事業場単位での省エネ・電力ピーク対策や事業者間の省エネ対策を行う取組を支援 (2) 設備単位(H27補正追加) 設備単位の省エネ効果等で申請する制度を創設し、省エネ効果が大きい設備の更新を支援(エネルギーミックスにおける省エネ量の根拠となった産業・業務用の設備が対象)	全業種、事業活動を営んでいる法人及び個人事業者	1年度	(1) 省エネ設備導入電力ピーク対策: 1/3以内 工場・事業場を支援した事業者: 1/2以内 (2) 設備単位: 1/3以内	[H27実績] 1件当たり、1年度当たり100万円～50億円	[H27実績] 平成27年6月19日(金)～7月15日(水)	資源エネルギー庁 省エネルギー対策課: 03-3501-9726	
		(H27) エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (民間団体分) (天然ガス分) (予算額: 33億円)		家庭用需要を除く全業種	1年度	1/3以内	1補助事業当たり1.8億円	[H27実績] 平成27年5月1日(金)～6月19日(金)	資源エネルギー庁 ガス市場整備課: 03-3501-2963	
		(H27) エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (民間団体分) (LPガス分) (予算額: 5.4億円)		家庭用需要を除く全業種	1年度	1/3以内	1補助事業当たり1.8億円	[H27実績] 平成27年5月7日(木)～6月15日(月)	資源エネルギー庁 石油流通課: 03-3501-1320	
		(H27) 省エネルギー型建設機械導入補助事業 (予算額: 19.1億円)	建設事業者等が国土交通省が定めた燃費基準値を達成している省エネルギー型建設機械(油圧ショベル、ブルドーザー、ホイールローダー)を導入する際に必要な経費の一部を支援	民間企業等	1年度	車両本体価格から基準値を差し引いた経費の2/3以内	300万円	平成27年5月18日(月)～平成28年3月17日(木)	経済産業省 産業機械課: 03-5253-8271 国土交通省 公共事業企画調整課: 03-5253-8271	
国	商店街活性化支援	(H27) 地域商業自立促進事業 (予算額: 23億円)	商店街等とまちづくり会社、NPO法人、民間事業者等との連携が実施する商店街の新陳代謝を図る取組や、地域経済を循環させる基盤となる取組を支援	(1) 商店街等新陳代謝促進支援事業: 商店街の新陳代謝を図るため、やる気のある事業者等と連携した商店街のテナントミックスや店舗集約につながる取組や、商店街において創業・起業を行う者を支援 (2) 供給力強化(魅力創造)支援事業: 商店街の商機能や地域コミュニティ機能を活用した地域資源(農産物や観光資源)の販路の確保や普及を行うための供給力強化に向けた取組を支援	1年度	2/3以内	100万円～5億円	[H27実績] 平成27年6月18日(水)～6月29日(月)	関東経済産業局 商業・サービス産業課 商業振興室: 048-600-0318	
		(H27) マッチングプランナー(MP)プログラム(予算額8億円) [H26年度フィナンチアリティ(FS)探索タイプの後継相当]	企業ニーズの解決等のため、大学シーズを活用した試験研究等を支援(企業が直接申請、受領する支援形態ではありません。)	大学・高専・公設試等だが、必要性が認められれば大学等からの再委託により企業も研究開発に参画可能。 (JTSのマッチングプランナー等に企業が課題を相談した結果、各大学のシーズとのマッチングが成立した場合、マッチング先の大学研究者等が申請するため) ※新規事業のためのスキーム等ご注意ください	原則1年間	定額	基準額170万円から間接経費を除いた額の50%以内で、必要が認められた再委託額	[H27実績] 平成27年5月20日(水)～平成27年7月14日(火) 正午	国立研究開発法人 科学技術振興機構イノベーション推進部地域イノベーショングループ: 03-6272-4732	
(独) 科学技術振興機構	技術開発支援(委託)	(H27) 研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP) 【ステージII(シーズ育成タイプ)】	大学等の研究成果に基づく顕在化したシーズの実用性検証のため、産学共同での本格的な研究開発を実施し、中核となる技術の構築を支援	ICT(情報通信技術)及びその基盤となる電子デバイス「ものづくり、中核的な製造技術(ハードウェア開発指向が望まれる)」「材料・部材その応用又は生産プロセス」「アグリ・バイオ産業の基盤となる技術」など対象分野に関するキーワード有(募集要領確認) ※スキーム等ご注意ください	2～6年	委託(企業支出額に該当した額をマッチングファンド)	2,000万円～5億円(マッチングファンド: 係数4倍(資本金10億円以下の企業の場合)) ※大学等配分、間接経費を含むJST支出額	[H27実績] 平成27年5月13日(水)～6月30日(火) 正午[e-Rad] ※簡易書類等は同日消印有効	国立研究開発法人 科学技術振興機構 A-STEP募集担当窓口: 03-5214-8994	
		(H27) 研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP) 【ステージIII】 (NextTEP-Bタイプ)	大学等の研究成果に基づく実用性が検証されているシーズのうち、研究開発型企業の比較的小規模の実用化開発を支援	シーズの発明者・所有者の了解を得た開発実施企業(資本金10億円以下) ※スキーム等ご注意ください	原則、5年以下	委託(企業支出額に該当した額をマッチングファンド)	総額3億円程度まで(マッチングファンド: 係数2倍) ①開発成果実施時は、JSTへ実施料納付(成果実施契約締結後10年間)	[H27実績] 平成27年5月13日(水)～7月31日(金) 正午[e-Rad] ※簡易書類等は同日消印有効	国立研究開発法人 科学技術振興機構 A-STEP募集担当窓口: 03-6380-8140	
		(H27) 研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP) 【ステージIII】 (NextTEP-Aタイプ)	大学等の研究成果に基づくシーズを用いた、企業等が行う開発リスクを伴う規模の大きな開発を支援	シーズの発明者・所有者の了解を得た開発実施企業(企業規模の制限なし) ※スキーム等ご注意ください	原則、10年以下	委託	総額1億～15億円 ①売上に応じた実施料を納付 ②成功時、10年割賦で、開発費全額を返済(不成功時は10%返済)	[H27実績] 平成27年5月13日(水)～7月31日(金) 正午[e-Rad] ※簡易書類等は同日消印有効	国立研究開発法人 科学技術振興機構 A-STEP募集担当窓口: 03-6380-8140	
		(H27) ものづくり技術強化補助金	新技術・新製品開発の研究開発、技術の高度化に係る研究開発に対する支援	【共同研究枠】 大学等の特許等を利用した共同研究による中小企業者等 【フロンティア企業・経営革新計画承認企業枠】 栃木県フロンティア企業に認定された企業及び経営革新計画承認企業 【下請企業自社製品開発支援枠】 下請企業が行う自社製品開発のための研究開発 【成長産業競争力強化支援枠】 成長産業に関する技術・製品又は技術高度化のための研究開発	1年以内(当該年度内)	1/2以内	1,000万円	[H27実績] 平成27年5月22日(金)～6月17日(水)	栃木県 工業振興課 ものづくり企業支援室: 028-623-3192	
(公財) 栃木県産業振興センター	技術開発支援(補助)	新商品等開発支援事業	県産農産物等を活用した新商品・新役務の実用化に向けた市場動向調査、試作品開発、その他研究開発に対する支援	①中小企業者(農林漁業者を除く)と農林漁業者との連携体 ②自ら事業を行うNPO法人等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体 ※連携体の構成者はフードバレーとちぎ推進協議会の会員であること	交付決定から1年間	4/5以内	500万円	[H27実績] 平成27年4月21日(火)～平成27年5月22日(金)	(公財) 栃木県産業振興センター 総合相談課: 028-670-2607	
			創業支援事業	県内に事務所を設置して県産農産物等を活用した事業を行う者に対する創業時に要する事務所改装費、運営費への支援 ※助成期間内に創業すること。	①中小企業者(農林漁業者を除く)と農林漁業者との連携体 ②自ら事業を行うNPO法人等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体 ※連携体の構成者はフードバレーとちぎ推進協議会の会員であること	交付決定から1年間	4/5以内	200万円		
	販路開拓支援	(H27) フードバレーとちぎ農工商活用助成事業	県産農産物等を活用して開発した新商品・新役務の販路開拓のために市場動向調査、展示・商談会の開催・出張等による費用への支援(助成対象となる展示会の回数制限なし)	①中小企業者(農林漁業者を除く)と農林漁業者との連携体 ②自ら事業を行うNPO法人等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体 ※連携体の構成者はフードバレーとちぎ推進協議会の会員であること	交付決定から1年間	4/5以内	500万円			
			技術高度化支援事業	県産農産物等の生産・加工技術、生産加工に必要な機械、装置、システム等の研究開発に対する支援	①中小企業者(農林漁業者を除く)と農林漁業者との連携体 ②自ら事業を行うNPO法人等の中小企業以外の者と農林漁業者との連携体 ※連携体の構成者はフードバレーとちぎ推進協議会の会員であること	交付決定から1年間(最大2年間まで応募可能)	4/5以内	1,000万円		
	連携機関支援	農工商支援機関助成事業	中小企業者と農林漁業者との連携体が行う事業を支援するために実施する指導・助言、専門家派遣、セミナー開催等に要する経費への支援	農工商連携支援機関(県内全域を対象として支援実績を有する機関)	交付決定から1年間	定額	200万円			
			技術開発支援(補助)	地域資源活用スタートアップ事業	県内の地域資源を活用した新商品・新役務の実用化に向けた研究開発に対する支援	中小企業者、農業組合法人、NPO法人、LLP(有限責任事業組合)及びこれらのグループ	交付決定から1年間	2/3以内	200万円	[H27実績] 平成27年4月21日(火)～平成27年5月29日(金)
	創業支援	(H27) とちぎ未来チャレンジファンド	創業支援事業	創業時に要する事務所改装費、運営費、広告宣伝費への支援 ※創業後5年以内、または助成期間内に創業すること。	①地域密着型ビジネス(コミュニティビジネス)による創業 ②商工団体等の公的支援機関の創業支援事業を修了した者による創業 ③商店街振興組合(及びこれに準ずる任意団体)が当該商店街の空き店舗対策のために誘致した者による創業 ④県内の公設ビジネス・インキュベーション施設を退出後、1年以内の者	交付決定から1年間	2/3以内	150万円		
				商店街等支援	商店街・温泉街の活性化助成事業	商店街振興組合、事業協同組合、事業協同小組合、商工会、商工会議所、商店街振興組合に準ずる任意団体、観光協会	交付決定から1年間	9/10以内	180万円	
		建設業支援	建設業新分野進出助成事業	建設業者による農業、福祉等の他分野への新規進出、新商品・新工法の開発等に対する支援	中小企業者(建設業に限る。)及びこれを構成員に含むグループ	交付決定から1年間	2/3以内	200万円		
				技術開発支援(補助)	技術高度化助成事業	特定産業振興協議会又はフードバレーとちぎ推進協議会の会員である中小企業者及びそのグループ	交付決定から1年間(最大2年間まで応募可能)	2/3以内	500万円	
		販路開拓支援	販路開拓助成事業	特定産業振興協議会又はフードバレーとちぎ推進協議会の会員である展示会への出展(年1回分)、品質マネジメントシステム認証取得に対する支援	特定産業振興協議会又はフードバレーとちぎ推進協議会の会員である中小企業者及びそのグループ	交付決定から1年間	2/3以内	150万円		
				技術開発支援(補助)	(H27) サポートユビズビジネス事業	重点分野(自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境、食品、情報通信、医療福祉、バイオテクノロジー、住宅)に関する新技術・新製品開発等に対する支援	県内に主たる事務所または事業所を有する中小企業者(法人・個人、高度技術振興地域は「みなし大企業」を含む)	1年度	1/2以内	高度技術産学連携地域内の中小企業: 150万円 上記地域以外の中小企業: 100万円
人材育成・技術開発(定額助成)	(H27) 世界一を目指す研究開発助成事業	県内中小企業や理工系大学に属する40歳未満の若手研究者が行う小さくとも世界一を目指す技術開発に対する助成(品質・コスト等について、現状を把握したうえで、それを更にもう一歩進めようとする事業はすべて対象となります)	①県内に事業所を有する「中小企業者」又は「中小企業者で構成されるグループ」(ただし、応募時に既に日本国特許庁に対して特許等の出願を行っており、事業期間中(12月末日)に外国特許庁に同内容の出願を行う予定があること)	1年度	定額	100万円	[H27実績] 平成27年2月25日(水)～4月24日(金) 17時			
		外国特許等出願支援	(H27) 栃木県中小企業外国出願支援事業	外国特許庁への特許、実用新案、意匠、商標または冒認対策商標の出願を支援	県内に事業所を有する「中小企業者」又は「中小企業者で構成されるグループ」(ただし、応募時に既に日本国特許庁に対して特許等の出願を行っており、事業期間中(12月末日)に外国特許庁に同内容の出願を行う予定があること)	交付決定日から12月末日まで	1/2以内	特許: 150万円 実用新案、意匠、商標: 60万円 冒認対策商標: 30万円	[H27実績] 平成27年5月28日(木)～6月30日(火)	(公財) 栃木県産業振興センター 知的財産支援部: 028-670-2617

助成事業の活用をご検討の際は下記までお気軽にご相談ください。最適な事業の相談、事業計画書のブラッシュアップなどについて、お手伝いさせていただきます。補助金採択には魅力ある、具体的な事業計画書が求められ、その作成には約1ヶ月～半年程度の時間を要します。事業計画書作成に当たっては、各助成事業の目的、審査項目、国や県の産業振興施策(日本再興戦略、産業競争力強化法、関東地方産業競争力強化戦略、とちぎ産業振興プロジェクト、フードバレーとちぎプロジェクト等)を考慮してください。また、各事業の募集時期は例年2月～4月が中心となりますが、年度により異なりますのでご注意ください。

○(公財) 栃木県産業振興センター 研究交流課: 電話028-670-2602、総合相談課よろず支援拠点: 電話028-670-2618  
○栃木県産業技術センター 技術交流部: 電話028-670-3391  
○栃木県工業振興課 ものづくり企業支援室: 電話028-623-3192  
○栃木県経営支援課 小規模企業支援担当: 電話028-623-3172・3173、商業活性化担当: 電話028-623-3175  
※助成事業一覧は随時更新しています。当センターホームページ→相談したい→助成金を活用したい(<http://www.tochigi-iin.or.jp/index/1/12/>)から平成27年度に実施される国・県・振興センターの助成制度一覧をクリックしてください。作成には留意しておりますが、応募等の検討にあたっては担当機関または当センターに御確認をお願いいたします。また、支援制度は記載のものが全てではございません。あらかじめ御了承ください。